

[論 文]

戦後の国語教育政策に関する考察

－中村草田男の見解から－

A Consideration of Japanese Language Education Policy after the Second World War

－From an Opinion of Kusatao Nakamura－

中 島 賢 介*

要旨

俳人中村草田男は、成蹊学園に就職後40年以上の間国語教育に携わっている。その教師経験について書いたエッセイや句評の中から「国民精神文化研究所」、「国語国字問題」、「かなの教え方の問題」の3つに焦点を絞り、草田男のそれぞれに対する見解をまとめた。これら3つに対する一貫した見解とは、政府の「方便的な」(国語)教育政策に対する批判であることが分かった。その内容を、それぞれが持つ時代的な背景や経緯を踏まえて分析した。

キーワード：国語国字問題／国語教育／平仮名・片仮名先習問題／中村草田男

はじめに

中村草田男(1901 - 1983)は東京帝国大学文学部国文科を卒業後、1933(昭和8)年から7年制の成蹊高等学校の教授として赴任している。学制改革により旧制高等学校が新制大学になるにあたり、成蹊大学政治経済学部の教授に就任し、1965(昭和40)年に文学部教授となり、1967(昭和42)年定年退職し1969(昭和44)年名誉教授となるが、その後も1976(昭和51)年3月まで非常勤講師として授業を担当している。次の引用文は、『小二教育技術』9月号に寄稿したエッセイである。

私は数年以前にいわゆる停年期に達して、現在は厳密な意味での教師生活の真唯中には居ない。しかし、教育界における大きな転換変動の時期とその波及とを、私は過去において既に二回、それを直接的に体験し、そして更に三度目のそれをもう一回、やや間接的ながらも体験しなければならぬだろう瀬戸際にまで来ていることを自覚するものである。

『このごろ思うこと 一権力と権威』¹

* NAKAJIMA, Kensuke
北陸学院大学 人間総合学部 幼児児童教育学科
国語

この転換変動については後述することにして、彼が従事した40年間には、まさに戦前、戦中、戦後と目まぐるしく変化する社会情勢があり、教育者も大きく姿かたちを変化せざるを得なかった。「せざるを得なかった」のは、草田男自身にとって、他の多くの教育者がそう感じていたように変化に消極的であったからである。彼によればその消極性は社会情勢そのものに起因するのではなく、社会情勢の変化に伴う教育の変化を何の反省や吟味熟慮を行わず受け入れ、教育の主体である子どもたちに対して責任を負おうとしない人々が戦後の教育を牽引したことによるとしている。

降る雪や明治は遠くなりけり

彼は明治末期に小学校時代を過ごし、教師を通して明治の時代精神を学んでいる。中でも青南小学校時代、当時の担任であった菅沼新太郎に大きな影響を受けている。

日清戦争の厄を凌ぎ日露戦争の厄を凌ぎ国民全体が清潔な勇氣に満ちていた当時には、日本には新島襄、新渡戸稲造、内村鑑三など、日本の武士精神と世界の人道精神とを兼ね備えた思想家教育者が多く居られたが、菅沼先生は単なる小学校教師であられたが、全心全身がそういう時代精神の権化であられた。『わたしの先生』²

話術が巧みというのでも、教授法が格段にすぐれていたというのでもない。いつも望みある将来を控えている身であることをわれわれに自覚さし、徹底的にきびしいものを絶えず底にひそめていながら、しかも、同時に、われわれを、少紳士として遇して呉れることを忘れなかったようである。『明治の良師とのめぐり逢い』³ 彼が菅沼に感動したのは、教師として和魂洋才の具現だけではない。草田男は教育を語る際、幾度となくこの小学校教師菅沼のことを引き合いに出し、教師としてあるべき根本的な姿勢を示している。菅沼が日中は小学校教師として働く傍ら、退職後に自らの教育観、教育技術の向上に努めるべく、私立大学の夜間部に籍を置いて学んでいた。そのことが、近いうち先生がどこかの中学に転勤するのではないかというクラス中の噂となった。

しかし、菅沼はその噂を否定し、次のように説明し、その後の生涯を小学校教師として全うすることを誓っている。

自分は小学校の教育を天職を考えている。決して君たちをただの踏台にして、自分自身の利益と栄達とを計ろうとは微塵も考えていない。安心して呉れ給え。⁴

また、草田男は別の箇所で一教師の句をめぐって次のように評している。

木の葉髪机辺に父の叱咤欲し 兼田 楮
「教える」ことだけに追われて「学ぶ」ことが不十分になるとき、良心ある教育者は常に何か自らの「心のとがめ」に苛まれる。そんな際に、嘗て自分の勉学期に枕辺にあって、あるいは励ましあるいは叱責した父の面影が自ら脳裡に浮かんで来たらざるを得ないのである。又、教師は児童を律する役であって、児童から「父」として従われる位置にある。この側面からの意味からしても、反省の強い人柄の人は、時に忸怩たるの情をおぼえて、寧ろ自己を厳しく律して呉れる人、自己が謙虚に従う人の存在が欲しくなる。⁵

教師には「教える」ことすなわち教育活動と、「学ぶ」ことすなわち研究活動の両立が必要なことは言うまでもない。草田男はこうして繰り返し菅沼の話述懐していることから、日々研究と教育の両立を目指して悪戦苦闘する教師の姿が子ど

もの頃からに印象に残っていたということが分かる。

I. 国民精神文化研究所に対する見解

しかし、草田男が戦時中受けた教員研修は、教師が自主的に参加して自らの教育観や教育技術を向上させる類のものではなく、文部省の思想統制政策による教員に対する強制的な再教育であった。

戦時中における私自身のありのままの実情を告白すれば、こうである。「事態がここまで来てしまった以上、我々は祖国の存在が抹殺されないように、ただ全力を尽すべきだ」との一念に貫かれていた。優秀であり高潔である教え児達が次々と出陣してゆくにつれて、この一念はひたすら強まる一方であった。しかし、その間にあってさえも、今から振り返ってみると、まさに末期的現象であったが、当時の政府からの権力的強要命令によって、或る期間中、ある組織の中へ身を置いて、旧制高校の教師達を国家主義的に洗脳するための再教育を受けさせられたが、その再教育訓練の内容そのものが余りにも非人間性を極め、方便論の歪曲に終始しているのに、少なからぬ疑念を抱かざるを得なくなってきた。(下線は論者)

『このごろ思うこと 一権力と権威』⁶

中村草田男全集別巻の年譜には、「昭和18年(一九四三)高等学校再教育のため日本精神文化研究所に三か月通わされた。」⁷という記載がある。

しかし、『文芸首都』昭和17年10月号の句評欄に「此夏は勤務先から命じられて、三カ月間夏休もなしに或る研究所に通って」⁸という記述が見られるため、実際研究所に通ったのは前年の17年夏だと思われる。この研究所の正式名称は国民精神文化研究所であり、精研と呼ばれていた文部省直轄の研究所である。精研は、1932(昭和7)年に「我が国体、国民精神の原理を闡明し、国民文化を發揚し、外来思想を批判し、マルキシズムに対抗するに足る理論体系の建設を目的とする、有力なる研究機関を設くる」⁹との答申によって設立され、1943(昭和18)年まで設置されていた。旧制高等学校教授に対する第一回の再教育は1939(昭和14)年、松本高等学校、山口高等学校の教授8名に対して三か月間行われた。その後

各地の高等学校教授を対象とした再教育が行われている。草田男は、その再教育を受けたものであると考えられる。草田男が参加したであろう1942（昭和17）年は、精研が収束を迎え「国民練成所」へと移行していく時期であった。当時彼は、小野撫子から左傾化した新興俳句作家らと交流していたと糾弾され、俳壇からも激しい追及に遭い、虚子からも彼らとの交流を自重するよう命じられている。いわゆる「密告事件」である。¹⁰ この事件と再教育と関連させるには無理があるが、草田男自身が「受けさせられた」と述べているように、当時彼にとって不本意な状況が続いていた。精研が行った再教育が彼にとって、内容が「非人間性を極め」るもので、「方便論の歪曲に終始している」とは何をどうすることを指すのか。彼が内容そのものを具体的に述べた箇所は全集の中には見当たらない。先ほど引用した箇所には次のような一文が続くのみである。

又、そのときに宗教家でもあり思想家でもある或る尊敬すべき老学者が、「現在は余りにも多勢のものが愛国者であることの自己宣伝に競争狂奔しあっている。この私は、決してその種の自称愛国者ではない。真からの一個の憂国者であるに過ぎない」と言われた言葉が耳に沁み入ったことも、ハッキリと未だに覚えている。¹¹ 精研の成立から収束までの流れを見ただけでも、もともと確固たる国体思想を教育することが目的で再教育が行われたわけではないことは明白である。むしろ、左傾化学生が転向した際にどのような思想を身につければよいか思想対策を研究した際に、精研が国体思想や東亜教育などを採用したに過ぎない。さらにこの引用の後、新興俳句弾圧事件について述べようとして中断している箇所が続く。愛国者と自称することで自らの立場を保守し、勢力を拡大しようとした小野撫子や当時の俳壇の中心人物らの態度そのものに対して、草田男は「方便論の歪曲に終始してい」ということを主張したかったのではないかと推測できる。このような再教育は精研だけでなく、草田男の勤務先である成蹊学園でも行われていた。

戦時を通じての校長T氏は、所謂「精神家」の典型的なものであって、杉浦重剛氏の教化を受けて、弱々しい身体を、それとおよそ不均合

な、古武士的な気力の張り一つだけで支え生きているような人物であった。さから、こんどの戦争なるものを、文字通り「聖戦」とか、「八紘一字」とか当局標語そのままに理解し、受納して、全く純粹一徹に、それこそ「未曾有の国難」に殉ずるつもりで行動していた。（中略）

この校長が、この戦時中に、学生等の精神教化のためだと称して、この雑木林の奥に文武両道の神を祀った、小さな神社を建てたことがあった。（中略）宮内省から払下げて貰ったのだという「タモの木」という植物の苗が、石柵で囲われていて、嘗ては、これを「宮城」をあらわすものだと思われるとT校長に命じられて、旧制高校の学生等が、いっせいに「捧げ銃」をするときに、私たち教師は、ただ深々と最敬礼をしたものであった。 『青葉』¹²

このエッセイは、こうした体験の後、校長T氏が敗戦後半年で50代の若さで急逝したことへと続く。草田男によれば、彼の人物像は今日からすると「喜劇的なもの」と映ってしまうが、無言ではかなくこの世を去ったことが「時局便乗的に行動した他の多くの人々の姿と対照」的であったと述べられている。1943（昭和18）年の衆議院議会では、春と秋に皇霊祭の際に「敬神崇祖忠臣孝子ニ関スル講話」をして「少国民ノ忠誠心涵養ニつとめる請願が可決され、翌年には詩吟を国民学校や中等学校の必須科目とすることも検討されている。¹³

こうした教育における非合理への傾斜はもはや少しも珍しくない時代に日本はたちいたっていた。多数の学者によって超国家主義思想にもとづく著作があらわされ、「支離滅裂の非学問的揚言」や「時局便乗的きわもの」がまかりとおった。 『日本近代教育百年史』¹⁴

ただ、草田男のエッセイを読むかぎりでは、彼が精研のやり方に納得いかないというのは感覚的な主張に過ぎないとも思われる。また、精研で受けた再教育がどのようなものであったかを具体的に語っていないこともあり、エッセイの中身自体論理性に乏しく説得力に欠けると言わざるを得ない。ただ、こうした国家のトップダウンの末期的で非合理的な政策に対して相当な違和感・抵抗感があったと思われる。

II. 草田男の国語国字問題に対する見解

国語国字問題とは、一国の言語・文字の整理改善に関する問題を指す。日本における国語国字問題には、漢字制限、字体整理、送り仮名や仮名遣い、ローマ字問題がある。

例えば、漢字制限については、1866（慶応2）年の前島来輔（密）が将軍徳川慶喜に奉った「漢字御廃止之議」まで遡ることができる。井之口（1982）によればこの年から、小学校教授用漢字が定められた1900（明治33）年までを第1期、その後小学校教授漢字が節減され文部省に国語調査室が設置される前までを第2期、1916（大正5）年から国語調査室、国語審議会においてその後常用漢字表や標準漢字表など相次いで漢字整理案が出され議決された1945（昭和20）年までを第3期としている。¹⁵

しかし、終戦を迎え事態は一変する。1946（昭和21）年にアメリカ教育使節団が来日し、「国語の改革」を勧告した。その主な内容はローマ字採用に関する事柄であった。しかし、その一方で戦後の国語改革は、国語審議会において、漢字問題の審議から再開されている。同年11月3日に日本国憲法が公布され、「現代かなづかい」と「当用漢字表」が公布された。安田（2007）は、当用漢字表が公布当初、国民の中に国語審議会の審議が閉鎖的であり、天下り式で小手先の改革だったと不満の声が挙がっていたことを指摘している。¹⁶ 草田男も審議会のあり方、国語施策のあり方に不満を持っていた一人であった。草田男の国語国字問題批判は、国語審議会の審議事項に留まらない。

永井氏の一文は、最後に「現代かなづかい」「当用漢字」の問題に触れている。日本人が真に聡明な民族であって自らの生きたる伝統をたぐいなく尊ぶものであるならば、この問題を、方便本位の因循なる現状のままに放置すべきではないと俳人としての私は信じている。明治期の福沢諭吉は、国家の将来にとって、最も必要なものは、単なる富国でなく、強兵でなく、万般の施設でなく、ただ一事——国民の独立の精神の強さにあると明言した。この問題を今日の如きありさまで受納し発足せしめた数多のイエス・マン達を撲滅した後に、はじめてこの問題

は再検討されるべきであろう。

（下線は論者）『「小文学」に封鎖するな』¹⁷ 前半は、国語国字問題についての批判であるが、後半は教育使節団の勧告を無批判に受け入れ、逆に反対者に対して非難の矛先を向ける人々「イエス・マン」への警告であると考えられる。国語審議会一つとってみても、敗戦後、本来ならばメンバーを一新すべきところを、戦前とほとんど変わらない顔ぶれが審議会の委員として継続して審議に参加している。これでは、例えその委員が新たに強固なる意志で参加していたとしても、国民の賛同を得られないのは致し方ない。「文部大臣ノ監督ニ属シ其ノ諮詢ニ応ジテ国語ニ関スル事項ヲ調査審議」し、「関係各大臣ニ建議スルコト」ができる国語審議会さえそのような人員構成であった。エッセイにあった「イエス・マン」は、先に引用した『このごろ思うこと ―権力と権威』のエッセイにも登場する。

しかしながら、敗戦と同時に、戦時中教育運動の先頭に立ちつづけて、その頃の一種の名士の地位獲得を競いあった人人の中の相当数が、敗戦期の後に、直続しておこった百八十度の転換変身を、いとも安々と見事に演じ了せる姿に、私は何ともいえない敗戦国民の悲哀を満喫せずにはいられなかったのである。文化国家と民主主義というスローガンの下に、いわゆるイエス・マンとして、その後の時代の体制にひたすら屈伏順応することによって、今までとは別様の意味での新教育の名士となり了せた人々の姿を、私はこの眼で眺めつづけなければならなかったのである。¹⁸

草田男は、名指しこそしていないが、「イエス・マン」が自らの戦争責任を回避し「新教育の名士」として跋扈している姿に「敗戦国民としての悲哀」を覚えたという。

ちなみに、戦後の書道教育関係者も悲哀の経験していたという記録が残っている。草田男赴任の二年後に成蹊学園に入り、戦後教育課程審議会委員や文部省教材等審議会芸術科書道編集委員長などと歴任して書道教育を再建した一人、書家の上條信山（1907 - 1997）である。連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の指導のもと、1947（昭和22）年国定教科書を廃止し、文部省学習指導

要領が公布された。その内容は、小学校においては毛筆習字教育は全面的に廃止し、硬筆のみを書き方として課すことにするというものであった。

草田男は、当時の信山の姿を『正岡子規と片仮名』の中で、次のように描写している。

多年私が奉職しつづけた、S大学の小学部の教師であり、同時に書道の教師をも多年勤めつづけてきた旧知は、終戦後突如として天下り式に国語・国字教育上の変革命令、カリキュラム変更命令に接して、その表情はまさに愕然として顔面蒼白になり、憤然として顔面紅潮してしまっただけで決して誇張とはならない状態であった。¹⁹

その結果、信山は書道に携わる者の力を結集し毛筆教育を復活させるための全国的な運動を展開するに至る。

廃されてみて、はじめて教育の場において、あるいは父母、有識者の間からその意味が痛切に理解されてきた。現行の学習指導要領はあくまでも試案として施行されたもの、四年後の昭和二十六年にはその実施の状況を鑑み改訂することが予定されている。次期改訂を目指し、書に携わる者すべてが小学校の毛筆教育の復活のための国民的運動を巻き起こすことこそが最も必要なことであった。²⁰

石山脩平が、信山の著書『書道単元学習と評価法』に次のような序文を書いている。

教育書道は、いま嵐の中に立っている。(中略)嵐の中に立っているのは、実は上條氏自身である。上條氏は、一面には書道家の立場から、教育界を説得しなければならないし、他面には教育家の立場から、書道界を啓蒙しなければならない。わるくすると両方から誤解され、板ばさみの苦しみを味わうであろう。²¹

この箇所から分かることは、信山が教育者であり書道家であるといった両面を兼備するがゆえに、書道教育改革に直面した際、旗手として白羽の矢が立ったということである。

次に文部省普及局調査課が把握していた「教育論調第一号 ―新聞雑誌は教育問題をどう取上げたか」から、1947(昭和22)年10月における論調の中で「最も活潑に論評された」当用漢字・音訓表に関連した国語国字問題を取り上げる。²²

今の国語では、漢字を少くすれば覚えることは容易になると思われるが、その反面に、ことによると漢字を覚えたり、その熟語を作ったりすることよりも、もっとむずかしい問題が潜んでいることを知らねばならぬ。(読売新聞)

日本語にも外国語にも同じ程度に通じるようになるのは結構であるが、その双方とも初等の域を脱せず、わが國の古典や、外國の高級な書物も読めなくなってしまう。(東京新聞)

この問題について風場牛であった官庁側が大体協力的態度に出ているのに反し、文化的な仕事にたずさわっている評論家や作家などの協力がやゝおこなれているためと思われるから、進んでこれに協力する雅量を欲する。(毎日新聞)

われわれ日本人には、何でも画一的に統一しようという悪い癖があって、現代かなづかいについても、旧かなづかいとの間に敵と味方に分かれて旧かなづかいを一方の限界とするならば、新かなづかいを他方の限界となし、その中間においてどう混用されても差支えないという寛容が望ましく、生きている言葉を人為によって殺さないようにすることが何よりも肝要である。(東京タイムズ)

これだけ見ても賛否両論さまざまであることが分かる。これらの記述に関して述べるならば、草田男は「古典」を講ずる教育者であり、俳句を詠む「作家」である。

戦後に至っては、機械主義実用主義一辺倒の国字国語制限が自然淘汰の法則を無視して暴力的に強行されつづけてきた結果、現在の大学生の大部分でさえ(私自身も彼らの教化に直接に従事しているが)論より証拠、視聴覚文化以外、真の現代文学の読書理解力に関しては、無知無能の状態に陥っているのが現状であるといつて過言ではない。文学と文化に関しての一種の無政府状態が迫りきつつある。

『真古典と新古典との必須の直通路』²³

このエッセイは昭和40年代に発表されたものである。「わが國の古典」が読めなくなってしまうのではないかという予想的中したことになる。また、評論家や作家がこの国語国字問題をいかに否定的に捉えていたかを知る手掛かりとなる。

Ⅲ. 草田男の「かなの教え方の問題」に対する見解

まずは、「かなの教え方の問題」とはいかなるものか。『教育学講座8 国語教育の理論と構造』には、次のように解説されている。

かな文字の指導については、今日の高校生大学生の実態から見て、片かなの習得が不徹底に終わっていること、平がなの字形が整っていないことなどの問題がある。その他に、平がな先習、片かな先習の是非の問題がある。戦前には公用文などで漢字片かな混じり文が用いられていたが、戦後は漢字平がな混じり文が本則となった。それにつれて、戦前の片かな先習が平がな先習に変わったが、字形の上からも、漢字指導への発展の上からも、片かな先習を主張する向きもある。²⁴

この問題に関して、先に引用した草田男のエッセイ『正岡子規と片かな』の中に登場する「S大学の小学部の教師であり、同時に書道の教師をも多年勤めつづけてきた旧知」は、先述した書家であり教育者であった上條信山である可能性が高い。信山の自伝によれば、1935(昭和10)年、「成蹊学園訓導兼教諭」²⁵の辞令が交付されている。

一年二組の担任で、「純真でかわいらしい子供たち」と毎日を過ごしていたという記述が見られるからである。信山は先述したとおり、敗戦直後GHQの指導のもと小学部で書道を指導できなくなった。その後、1959(昭和34)年東京教育大学に着任するまで、成蹊学園の新制高等学校と大学において授業を担当している。

この信山が主張したのが、いわゆる「片仮名先習論」である。終戦まで小学校での入門期にはまず片仮名を習得させるのが先であった。ところが、終戦を迎え、小学校1年生の教科書が平仮名で始まる「平仮名先習」となった。その理由は、戦後発布された日本国憲法を始め、法律や公用文書などが漢字・平仮名表記になり、社会一般に平仮名表記が広く用いられるようになったことによる。

しかし、この流れに信山は異を唱えている。草田男が信山から伝え聞くことによれば、「全体がほとんど直線から成立っている片かなをまず最初に書かせることによってこそ、文字の立体的骨格が子供達に会得され習得される。」²⁶ ことの根拠となっている。すなわち、主に曲線による字形は

子どもには習得が困難である一方、片仮名は主に直線で構成されていて、基本を指導するには片仮名の方が都合がよいということである。この平仮名先習が登場した頃からこうした反発はあったが、それが顕在化するには六年後経った頃からである。信山と同様な発想は、児童心理学者の波多野勤子の主張「一年生からかたかな復活」にも見られる。その科学的根拠は、1904(明治37)年に刊行された『片仮名平仮名読ミ書キノ難易二関スル実験報告』²⁷にある。心理学者元良勇次郎・松本亦太郎が小学校から大学院生までを対象に書字にかかる時間を計測したところ、片仮名を横に書くのがもっとも早いというデータが出たというものである。読字についても同様の結果が得られたということで、国語の読み書きは片仮名先習で行われてきたという経緯がある。

ただ、中村草田男は、別の観点から片仮名先習を主張している。エッセイ『正岡子規と片かな』では、親友の一人である映画監督伊丹万作が肺結核を病み、病床生活をやむなくされた際、エッセイを片仮名で遺していることを例に挙げている。

その一つ『カタカナ随筆』には、冒頭部に文章を片仮名で筆記する過程について解説している箇所がある。それによると、健康な人は気がつかないだろうが、片仮名と平仮名とでは書く時の労力が違うこと。あの正岡子規も病床にあって『仰臥漫録』²⁸を書く際、漢字片仮名交じり文を採用したこと、宮沢賢治も「雨ニモマケズ」も漢字片仮名交じり文で書いたことからすると、労力を軽減するために無意識のうちに片仮名を採用していることがわかる。

ヒラガナノ構成単位ハ曲線デアリ、カタカナノ構成単位ハ直線デアル。シカルニ、曲線ニ働く仕事ト、直線ニ働く仕事トデハ、後者ノハウガエネルギーノ消費過程ガ簡単デ、ロスガ少ナイコトハ我々ニモ実感的ニワカル。ソコデツマリハ、ヒラガナノ場合ヨリモカタカナノ場合ノハウガ、ヨリ少ナイエネルギーデ、ヨリ多クノ線ガ引ケルトイウコトニナルノダロウ。²⁹

この労力の差とともに、美の問題が加わる。例えば、「の」では予め一定方向に曲線を描かなければならないだけでなく、美しく書くためにはたえず円弧から外れようとする力を制御しなければ

ならない。伊丹は実際病を患い病臥の生活を送った経験から、効率や美意識に関する観点から片仮名で書くことの必要性を説いている。草田男は、このエッセイによって同僚の信山の主張を擁護した。ただし、子規、賢治、万作らはいずれも病を患っている事情が共通しているが、これを子どもの入門期の教育活動に応用するのは早急であると言わざるを得ない。

先に引例として正岡子規等の場合のように、肉体的消耗をきたしているのはまるで性質が違うが、まだ満六歳を過ぎたばかりの能力的初歩の段階にある小学校一年生には、まず一見明瞭な直線によって簡潔無類な構造によって成立している片かなの方から習得さしてかかるのが最も自然なことであり、彼らの上にいたずらに正体のつかみ難い平がな習得の重荷を課することは不自然であり、余りにも頭脳を酷使することになっていることも自明である。³⁰

そこで、草田男は引用文のように、「簡潔無類の構造」で成立している片仮名から始めるのが「最も自然」なことであると主張する。その一方で、平仮名先習の主張は、子どもにとって「重荷」で、そのやり方は「不自然」であり、子どもの「頭脳を酷使する」としている。この主張も、保幼小連携が課題である現代の教育には一考を促すものではあるかもしれない。しかし、この説も緻密に分析されて述べているわけではないため、片仮名先習の決定的な理由づけを主張するまでには至っていない。

その後の「かなの教え方」を概観する。1953(昭和28)年3月参議院の文部委員会の席上で、作家で国会議員の山本有三(本名勇造)が平仮名先習に異を唱え、岡野清豪文部大臣にその見解をただした。これを契機に、平仮名先習派、片仮名先習派による議論はさらに白熱した。大臣は中央教育審議会(中教審)を通して国語審議会・教育課程審議会に審議を依頼した。このうち国語審議会の議事については文化庁の国語施策のホームページで確認できる。この問題については、国語課より提出された資料は40種にも上ることから、巷間でいかに議論が沸騰したかが分かる。議事も平仮名先習派と片仮名先習派の双方の視点から意見が出され、審議の方針や論点を整理せよとの意見

が相次ぐが、なかなか結論に至らなかった。しかし、第3期国語審議会第27回あたりから、この問題は教育技術の問題であるとの結論(らしきもの)に至り、最終回となる第28回総会では、土岐善麻呂会長が教育審議会の答申をふまえた議論を行い、1955(昭和30)年7月、文相に対して「現にかたかなの表記が、一般に認められている語については、かたかな書きで学習させる」、「かたかなの学習を効果的にするために、学習の過程において、かたかな書きの語、句または文をまじえる」といった報告をしたことで一応の結論を出す。翌年、教育課程審議会から、「ひらがなをかたかなより先に教えるという現行の方針は、改訂する必要は認められない。ただし、かたかなの学習については、さらに徹底することが望ましい」という答申が出された。1958(昭和33)年の告示された小学校学習指導要領では、1年生から片仮名を指導することが盛り込まれた。この段階では、3年生までに片仮名の読み書きが完結することになっていたが、平成10年版では、片仮名指導が第1学年及び第2学年までの言語事項となり、平成22年版でも平成10年版の内容が踏襲され片仮名指導が低学年化するに至った。

ちなみに最新版の『国語教育総合事典』では、〈伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〉「44. 平仮名、片仮名、表記」の項目には次のようにその経緯を踏まえながら、次のようにまとめられている。

戦後の学校カリキュラムは、戦後の片仮名先習から平仮名先習に変わった。平仮名の学習指導は、片仮名・漢字とローマ字という日本語の文字指導の体系を踏まえた一貫性のあるカリキュラムで進める。平仮名は小学校入門期指導に位置づけることは、2008(平成20)年学習指導要領案でも提示された。³¹

まとめ

引用した『正岡子規と片かな』で、「最も悪質であり憂慮すべき点」として次のような記述がある。

方便的に機械的に強いて設定した現状を、あくまでも、有機的であり、自然なる歴史的発展の方向線上にあるものと、出発当時の深い真相

を一切知らぬ国民の大部分に確信させようとのあがきであるとしてほかに、私などには解釈のほどこしようがないのである。³²

これは、戦中から戦後にかけて、草田男の教師経験を追うと理解ができよう。まず、国民精神文化研究所については、精研はもともと国家主義教育を行うという歴史的な要請で設立したのではなく、政府が左傾化した学徒や教師を取り締まった後、再教育して国家主義者へと転向させるために設立された期間であった。草田男によれば、この時点ですでに文部省は方便のために教育を利用しているということができる。

続いて、国語国字問題についても同様のことが言える。漢字制限問題は、古くは幕末そして明治期から、そして第二次世界大戦中にも議論されてきたことであった。その流れは戦後も継続され、制限に関する賛否が分かれる中、文部省主導で当用漢字表を作成するなど漢字を制限する方向への舵取りを行う。草田男によれば、この舵取りの恩恵を受けたのが、その方向転換を戦争責任も果たさず無批判に受容し遂行した教育者らであった。彼らはこの当用漢字表が方便として利用されたと主張し、その結果大学に入学してくる学生の漢字力が著しく低下したにつながった、としている。

さらに、平仮名先習片仮名先習の問題について、GHQの勧告に従い小学校から書道を、その必要性を十分に吟味せぬまま撤廃させた。さらに戦中まで片仮名先習であった入門期の国語教育を、平仮名先習へと方向転換した。国語審議会においても、片仮名の学習を再考せよとの協議であり、片仮名先習を協議することではないとし、片仮名先習を議論するまでには至らなかった。

これらのことを草田男は、「方便的に機械的に強いてきた」と批判しているものと思われる。だからといって、代案らしきものを考案した形跡もなく、これらの主張が国語教育界全体に大きな影響を与えたともいえない。述べてきたとおり、現場教師の苦悩をありのまま伝え教育政策を批判するという辺りが、彼の教育研究者としての主張の限界であったと思われる。

おわりに

以上、草田男が戦中戦後といかなる教育観を持ち、国語教育に携わってきたかをエッセイを項目ごとに整理し、それぞれについての見解を読み解き、それらが首尾一貫していることが分かった。

だが、教育政策の考察ともなると、こうした一人ひとりの意見を聴取しながら策定することは不可能に近く、策定の事情を理解するには膨大な資料を分析することが必要になる。今後は精研の研修に参加した人々、漢字問題やかなの教え方で混乱した学校現場側の体験を詳細に検討したい。

〈注〉

- 「このごろ思うこと ―権力と権威」『中村草田男全集』第9巻 pp.426 - 429
以下草田男のエッセイは、『中村草田男全集』から引用している。「停年期」は本文通り。
- 「わたしの先生」『中村草田男全集』第11巻 pp.342 - 343
- 「明治の良師とのめぐり逢い」『中村草田男全集』第11巻 pp.344 - 346
- 3に同じ
- 『萬緑』四季開花』『中村草田男全集』第16巻 p.386
- 1に同じ
- 「年譜」『中村草田男全集』別巻 pp.167 - 200
- 『文芸首都』選後の言葉』『中村草田男全集』第16巻 p.131
- 荻野富士夫(2007)『文部省の治安機能 ―思想統制から「教学練成」へ―』p.66
以下、精研の歴史については9を参考にした。
- この事情は小堺昭三(1979)『密告 昭和俳句弾圧事件』参照
- 1に同じ
- 「青葉」『中村草田男全集』第10巻 pp.304 - 307
- 国立教育研究所(1974)『日本近代教育百年史』第一巻 教育政策1 財団法人教育研究振興会 p.556 - 557
- 12に同じ
- 井之口有一(1982)『明治以後の漢字施策』日本学術振興会 pp.9 - 67
- 野村敏夫(2006)『国語政策の戦後史』大修館書店 pp.77 - 80
- 『「少文学」に封鎖するな ―永井龍男氏へ』『中村草田男全集』第9巻 pp.258 - 259

- 18 1に同じ
- 19 「正岡子規と片かな」『中村草田男全集』第9巻 pp.443 - 446
S大学の小学校の教師であり、同時に書道の教師をも多年勤めつづけてきた旧知」は、先述した書家であり教育者であった上條信山である可能性が高い。20の自伝によれば、信山が応召された際、成蹊学園では寄せ書きをもらったと述べている。その中に、「同僚の一人である俳人の中村草田男さんは『山に生れ 海に生きる 芸の人にして真勇の臣』と筆を揮ってくれた」という記述が見られる。
- 20 上條信山（2002）『硯上の塵 ―信山自伝―』展望社 p.87
- 21 18に同じ pp.115 - 117
- 22 文部省調査局（1985）『文部省教育調査』湖南堂書店「教育論調」第1号 pp.81 - 87
- 23 「真古典と新古典との必須の直通路」『中村草田男全集』第9巻 pp.418 - 419
- 24 倉沢栄吉・田辺洵一・湊吉正編著（1979）『国語教育の理論と構造』（教育学講座第8巻）学習研究社 pp.211 - 212
- 25 上條信山（2002）『硯上の塵 ―信山自伝―』展望社 p.44
- 26 19に同じ
- 27 安田敏朗（2007）『国語審議会 迷走の60年』講談社現代新書 pp.258 - 259
- 28 正岡子規（1927）『仰臥漫録』岩波文庫 編集付記に、「改版にあたり、底本の片仮名を原則として平仮名に改めて。」とある。
- 29 伊丹万作著大江健三郎編（2010）『伊丹万作エッセイ集』ちくま学芸文庫
「カタカナ随想」の冒頭pp.307 - 309
- 30 19に同じ
- 31 日本国語教育学会編（2011）『国語教育総合事典』朝倉書店 p.555
- 32 19に同じ
- ・荻野富士夫（2007）『文部省の治安機能 ―思想統制から「教学練成」へ―』科研費助成事業基盤研究C http://barrel.ih.otaru-uc.ac.jp/bitstream/10252/917/1/Ogino_300123.pdf
- ・上條信山（2002）『硯上の塵 ―信山自伝―』展望社
- ・倉沢栄吉・田辺洵一・湊吉正編著（1979）『国語教育の理論と構造』（教育学講座第8巻）学習研究社
- ・『国語教育史資料 第三巻 運動・論争史』（1981）東京法令出版
- ・『国語国字問題』（1977）（岩波日本語講座 日本語3）岩波書店
- ・国立教育研究所（1974）『日本近代教育百年史』第一巻 教育政策1 財団法人教育研究振興会
- ・国立教育研究所（1974）『日本近代教育百年史』第六巻 学校教育4 財団法人教育研究振興会
- ・小堺昭三（1979）『密告 昭和俳句弾圧事件』ダイヤモンド社
- 『中村草田男全集』（1991）全18巻・別巻1 みすず書房
- ・日本国語教育学会編（2011）『国語教育総合事典』朝倉書店
- ・野村敏夫（2006）『国語政策の戦後史』大修館書店
- ・平井昌夫（1998）『国語国字問題の歴史』（復刻）三元社
- ・文化庁国語施策情報システム <http://www.bunka.go.jp/kokugo> 審議会議事録や答申など
- ・北溟社編集部編（2003）『俳人が見た太平洋戦争』北溟社
- ・前田一男（1982）「国民精神文化研究所の研究」教育史学会紀要第25集 講談社 pp.53 - 81
- ・正岡子規（1927）『仰臥漫録』岩波文庫
- ・丸谷才一編（1983）『国語改革を批判する』（日本語の世界16）中央公論社
- ・文部科学省『小学校学習指導要領解説 国語編』（2008）東洋館出版社
- ・文部省調査局（1985）『文部省教育調査』湖南堂書店
- ・安田敏朗（2007）『国語審議会 迷走の60年』講談社現代新書

<引用文献・参考文献>

- ・伊丹万作著、大江健三郎編（2010）『伊丹万作エッセイ集』ちくま学芸文庫
- ・井之口有一（1982）『明治以後の漢字施策』日本学術振興会
- ・今井隆太（2001）「国民精神文化研究所における危機の学問的要請と応答の試み 藤澤親雄・大串兎代夫・作田荘一・河村唯雄」『ソシオサイエンス』第7巻 pp.165 - 183